

都市再生整備計画(第1回変更)

野洲駅周辺地区(第2期)

滋賀県 野洲市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	滋賀県	市町村名	野洲市	地区名	野洲駅周辺地区(第2期)	面積	75 ha
計画期間	令和4年度～令和6年度	交付期間	令和4年度～令和6年度				

目標	<ul style="list-style-type: none"> 都市の魅力や利便性の向上による拠点への居住誘導 駅周辺への都市機能の集積 																								
目標設定の根拠	<p>都市全体の再編方針(都市機能の転換防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市では、明治24年に開業した野洲駅を中心とした市街化が進められてきたが、モータリゼーションの進展により、郊外やロードサイドへの商業施設の立地が進み、駅周辺における都市活力の低下が見られる。一方で市役所や小学校、文化施設など公共施設が多く立地することから、野洲駅周辺を都市拠点と位置付け、行政機能、居住機能、商業機能などの高度化を進めるとともに、駅へのスマートな交通アクセスを図り、調和のとれた拠点づくりを進めている。</p> <p>市全体の公的不動産の活用の基本的な考え方として「行政改革推進方針(平成25年11月策定)」に基づき、未利用地に関しては既にかなり売却を進め、残る未利用地も必要性を見極め、状況に応じて処分を進めていくものとしている。未利用地以外の公共施設については、複合化や機能転換を進めながら都市の再構築を進めている。特に立地適正化計画(令和3年7月)において多種ネットワーク型コンパクトシティを目指す中で、本野洲駅周辺地区は中心拠点区域として設定しており、計画の実現に向けて公共機能集積を図る。今後は、地域の交流の場となる市民広場や商業空間の形成、既存の文化施設、福祉施設の更新等を計画的に実施することで、公的不動産の有効活用を図り、都市機能の集約を図るものである。</p>																								
まちづくりの経緯及び現況	<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 野洲市は、平成16年に中主町と野洲町が合併して誕生したまちである。 第1次野洲市総合計画・改訂版(平成24年4月)において、「うるおいにぎわいのある快適なまち」を基本目標のひとつとして、ユニバーサルデザインの視点に立った利便性の高い都市空間の創造、快適な居住環境の確保を目指してきた。 この方針に基づき、「交通バリアフリー道路特定事業計画」(H17年度)、「野洲駅前中心市街地整備計画」(H22年度)、「野洲市景観計画」(H24年度)等を策定し、公共空間のバリアフリー化、JR野洲駅前の交通対策、景観整備等を推進している。 また昭和50年代後半から長年の懸念事項であった駅前工場跡地の利活用について、平成23年に市が所有権を取得したことから、市民主体の駅前まちづくりが動き出した。 駅前の市民病院整備の検討、これを踏まえた「野洲駅南口周辺整備構想」を策定してきたところであるが、令和4年に市民病院については郊外で整備する方針となった。 これにより、令和5年から検討委員会により、「野洲駅南口周辺整備構想」の見直しを図ることになった。 第2次野洲市総合計画(令和3年4月)では、市街地における低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図るとともに、様々な都市機能の集約によりにぎわいを創出し、多様な人々が集い、憩い、楽しめる快適な住環境の整備を土地利用の基本方針としている。 																								
課題	<p>これまで進めてきた公共空間のバリアフリー化、JR野洲駅前の交通対策、景観整備等と合わせて、駅前工場跡地の利活用として、市民が成長・活動・交流できる活動拠点を整備することにより、市民が主体となったにぎわいの創出が求められている。</p> <p>狭隘な道路に区分された細街区が形成されており、オープンスペースや緑地が不足していることから、自然に触れ、楽しむことのできる潤いのある空間整備が必要である。</p> <p>交通結節点である駅前に都市機能を誘導することにより、既存の交通インフラを活用した利便性の高い拠点整備が必要である。</p> <p>今後更に高齢化が進展することを踏まえ、交流・文化活動・食事・スポーツ等による市民の福祉・健康づくり体制の充実が必要である。</p> <p>近年、障がいに関する相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化しつつあることから、障がい児支援に関しては医療的ケアの必要な子どもたちも含め、一人ひとりの障がい特性や発達状況に応じた福祉サービスが必要である。</p> <p>交通結節点である駅前の立地を活かし、地域生活の利便性の向上に資する商業機能の充実が求められている。</p>																								
将来ビジョン(中長期)	<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【総合計画】(P.66)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを計画的に進めるため、医療・商業等の都市機能や居住空間がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図りながら、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を強化する「多種ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を図る。 <p>【都市計画マスタープラン】(P.27)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR野洲駅周辺地域は、多くの人々が暮らし、訪れる、活動する地域であり、行政、教育文化、商業、医療、子育て、居住及びこれらが複合した機能の配置と更なる充実を図る。 																								
都市構造再編集中支援事業の計画	<p>都市構造再編集中支援事業の計画</p> <p>※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>都市機能配置の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 郊外部については、三上山や琵琶湖等の豊かな自然環境・景観とともに、北部を中心に農業を基盤とした風土が培われ、農村地域や田園空間が広がっている。一方で大規模工場など、広域的な道路交通の利便性を前提とした都市機能立地も進んでおり、広域圏の拠点機能を担うものについては郊外部への配置を行う。 中心市街地は、鉄道駅やバスターミナルといった公共交通の結節機能、市役所、高校、市民ホール等の公共公益機能をもつより有しているところであるが、JR野洲駅周辺市有地を活用し医療福祉機能や市民が愛着と誇りをもてる教育文化機能等の充実を図る。 既成市街地外縁部については、本市全体で見られる人口減少、高齢化の傾向が顕著な地域であるため、日常生活を支えるサービス機能、地域コミュニティの維持・増進機能の強化を図る。 <p>都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方</p> <p>※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本市の中心地として、JR野洲駅周辺に都市機能誘導区域を設定し、市全域を対象とした生活サービス機能を担う地域にふさわしい中心拠点として位置付け、商業、行政、医療、福祉等の都市機能の充実を計画的に図る。</p> <p>また、市内北端の市街地を生活サービスを担う地区として位置付け、生活サービス機能の維持・充実を計画的に図る。</p> <p>都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等</p>																								
目標を定量化する指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>定義</th> <th>目標と指標及び目標値の関連性</th> <th>従前値</th> <th>基準年度</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画区域周辺の定住人口</td> <td>人</td> <td>駅周辺6地区における住民基本台帳システムに基づく毎年10月1日時点の人口</td> <td>拠点利用を促進するため、拠点内の歩行環境を充実するとともに拠点へのバスのアクセシビリティの向上を図り、都市の魅力、利便性、効率性を増幅させ、その波及効果として、地区内定住人口の増加を目指す。</td> <td>15880</td> <td>R3</td> <td>16070</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>発達支援センター利用者満足度</td> <td>%</td> <td>発達支援センター(療育事業)の評価アンケートの設問「総合的な満足度」において「大変満足」と「満足」と回答した割合</td> <td>発達支援センターを整備することで、現行の支援システムに加え、支援を必要とする人の早期発見・早期支援システムを再構築し、ラジカルステージを通じた一貫性のある途切れのない相談・支援を行うことで、健康で安心して暮らせる環境づくりに寄与する。</td> <td>84</td> <td>R1</td> <td>88</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	計画区域周辺の定住人口	人	駅周辺6地区における住民基本台帳システムに基づく毎年10月1日時点の人口	拠点利用を促進するため、拠点内の歩行環境を充実するとともに拠点へのバスのアクセシビリティの向上を図り、都市の魅力、利便性、効率性を増幅させ、その波及効果として、地区内定住人口の増加を目指す。	15880	R3	16070	R6	発達支援センター利用者満足度	%	発達支援センター(療育事業)の評価アンケートの設問「総合的な満足度」において「大変満足」と「満足」と回答した割合	発達支援センターを整備することで、現行の支援システムに加え、支援を必要とする人の早期発見・早期支援システムを再構築し、ラジカルステージを通じた一貫性のある途切れのない相談・支援を行うことで、健康で安心して暮らせる環境づくりに寄与する。	84	R1	88	R6
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度																		
計画区域周辺の定住人口	人	駅周辺6地区における住民基本台帳システムに基づく毎年10月1日時点の人口	拠点利用を促進するため、拠点内の歩行環境を充実するとともに拠点へのバスのアクセシビリティの向上を図り、都市の魅力、利便性、効率性を増幅させ、その波及効果として、地区内定住人口の増加を目指す。	15880	R3	16070	R6																		
発達支援センター利用者満足度	%	発達支援センター(療育事業)の評価アンケートの設問「総合的な満足度」において「大変満足」と「満足」と回答した割合	発達支援センターを整備することで、現行の支援システムに加え、支援を必要とする人の早期発見・早期支援システムを再構築し、ラジカルステージを通じた一貫性のある途切れのない相談・支援を行うことで、健康で安心して暮らせる環境づくりに寄与する。	84	R1	88	R6																		

都市再生整備計画の整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市の魅力や利便性の向上による拠点への居住誘導】 ・拠点利用を促進するため、拠点内の歩行環境を充実するとともに拠点へのバスのアクセス性の向上を図り、都市の魅力、利便性、効率性を増幅させます。</p>	<p>【基幹事業】（高質空間形成施設）市道小篠原稻辻線道路整備工事 【提案事業】（地域創造支援事業）野洲駅南口エレベーター耐震改修事業</p>
<p>【駅周辺への都市機能の集積】 ・駅周辺に都市機能が集約することで中心拠点として更なる充実を図り、持続可能なまちづくりを目指す。</p>	<p>【基幹事業】（誘導施設）発達支援センター整備事業</p>
<p><u>その他</u></p> <p>【まちづくりの住民参加】 ・現在、地区内では、商工会や工業会等の団体が参加する実行委員会が「オクトーバーフェスト」等のイベントを行ない、駅前という好立地を活かしたにぎわいの創出に努力している。 ・野洲駅南口周辺整備構想は、平成24年より野洲駅南口周辺整備検討委員会での検討や市民アンケート、ワークショップ等を開催し、整備コンセプト等を協議してきた。 ・民間事業者による複合商業施設整備事業において、行政機能との複合化で官民共同によるにぎわい創出を図る。</p>	

樣式(1)-④-1

交付対象事業費	370.1	交付限度額	185.0	国費率	0.5
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業 種類	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費	費用便益比 B/C	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分			
道路															
公園															
古都保存・隣地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設															
市道小篠原郡辻線		野洲市	直	L=70m	R4	R4	R4	R4	4.0	4.0	4.0	1.8	-		
高次都市施設 地域交流センター															
観光交流センター															
テレワーク拠点施設															
子育て世代活動支援センター															
複合交通センター															
誘導施設	医療施設														
社会福祉施設	発達支援センター	野洲市	直	3,000m ²	R4	R6	R4	R6	660.4	660.4	660.4	365.3	1.1		
教育文化施設															
子育て支援施設															
既存建物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
パリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街づくり環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
会計										664.4	664.4	664.4	0.0	367.1	-

統合したB/Cを記入してください

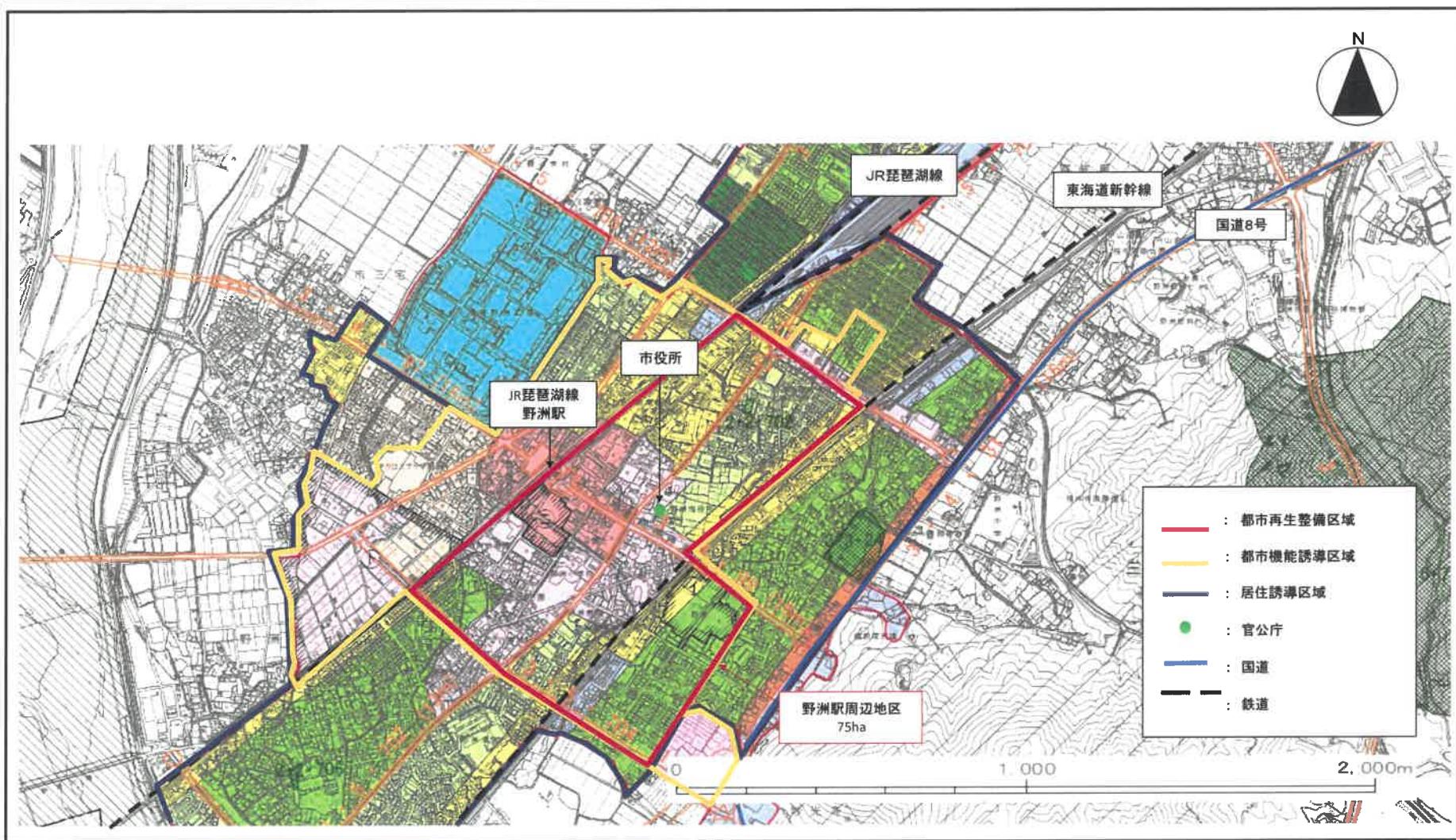
△計(A+B) 370.1

都市再生整備計画の区域

様式(1)~⑥

野洲駅周辺地区(第2期)(滋賀県野洲市)

面積 75 ha 区域 小篠原の一部、行畠の一部、久野部の一部、市三宅の一部



野洲駅周辺地区(第2期)(滋賀県野洲市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	・都市の魅力や利便性の向上による拠点への居住誘導 ・駅周辺への都市機能の集積	代表的な指標	JR野洲駅周辺地区的定住人口(人)	15,880	(R3年度)	→	16,070	(R6年度)
			発達支援センター利用者満足度(%)	84	(R1年度)	→	88	(R6年度)

